

○ 野菜・果実の流通対策

【産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業

5, 288 (12, 331) 百万円の内数】

対策のポイント

実需者ニーズの多様化・変化に即応できるよう、加工・業務用需要に対応した中間事業者を介した供給経路の構築や青果物の革新的広域流通体制の構築に対して支援します。

<背景/課題>

- ・加工・業務用需要について、国産ニーズが高い一方、国内産地が十分対応できていないことから、加工・業務用での輸入野菜の使用割合が増加しています。
- ・加工・業務用の周年安定供給のため、産地が連携したりレー出荷が求められています。
- ・広域的な集荷に対応した流通コストの低減を図るため、流通形態に対応した効率的・合理的な流通システムを整備する必要があります。

政策目標

国産農産物の加工・業務用仕向け量の増加又は流通コストの低減

<内容>

1 全国推進事業

中間事業者の育成・確保に向け、経営発展に向けた産地との連携強化や研究会の開催、安定供給体制の確立等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2 地区推進事業

(1) 国産原材料の供給連鎖（サプライチェーン）の構築の取組への支援

多様なニーズに対応した国産原材料の安定的な供給連鎖（サプライチェーン）の構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援します。

(2) 広域流通システムの構築の取組への支援

生産者と流通業者が一体となって流通コストの低減を図るため、低コスト輸送体制の整備に向けた検討や流通の低コスト化に向けた実証の取組を支援します。

補助率：定額、1/3
事業実施主体：生産者、流通業者等で構成する協議会

3 整備事業

サプライチェーンの構築、広域流通システムの構築に必要となる施設の整備等を支援します。

補助率：1/3
事業実施主体：生産者団体、農業生産法人、民間事業者等

お問い合わせ先：生産局農産部園芸作物課

1の全国推進事業 (03-3502-5958 (直))

2の地区推進事業及び3の整備事業 (03-6738-7423 (直))

国産原材料サプライチェーン構築(継続)

- ① 安定供給に向けた中間事業者の育成・強化
- ② 定時・定量・定品質・定価格(「4定」)と多様なニーズ
- ③ 安全・消費者の信頼の確保
- ④ 一次加工の高度化、近代化

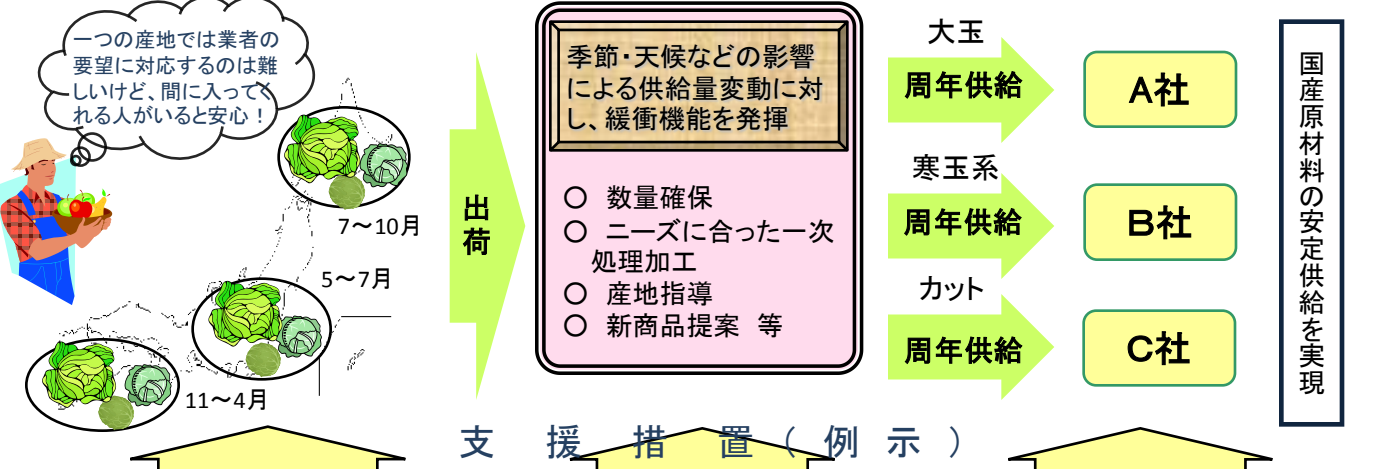
課題

- ⑤ 生産・流通体制の高度化
- ⑥ 産地・生産者側の意識改革と産地体制の整備
- ⑦ 高付加価値化商品、商材の開発

《産地・生産者》

《中間事業者》

《食品製造業者》



○トレーサビリティシステムの導入

- 品種の現地適性試験
- 共同育苗施設の整備 等

- 出荷規格の簡素化・統一検討
- コールドチェーン対応流通施設の整備 等

- 加工施設の衛生管理基準の策定・徹底
- 加工適性試験の実施 等

国産原材料の生産・流通体制の整備

※食品製造業者等は、整備事業の支援対象としていません。

青果物広域流通システム構築(継続)

- ① 流通経費の低減に向けた、広域流通拠点施設を活用したハブ・スポーク流通の実現
- ② 鉄道輸送力を活用した流通体制の整備

課題

- ③ 移動式真空予冷装置を活用した産地間リレーによる周年安定供給体制の構築
- ④ 「産地間競争」から「産地間連携」への意識の改革

産地側

